

一年草と多年草を中心にした緑化資材を提供します

1 対象団体

公衆の目にふれる開かれた道路沿線や公共的な空間で活動し、一年草中心の花緑活動から、多年草・低木を活かした持続型の花壇づくりへの転換を図る緑化グループ(NPO、自治会、婦人会、老人会 等)

※ 公有地(学校、公民館、公園、歩道の街路樹ます、河川敷など)で活動する場合は使用承諾書が必要です。

平成16年度以降、過去3回資材提供を受けた団体は、原則として、対象外となります。

2 提供資材 別添の資材リストから選んでください。

1グループあたり1000ポイント以内

※土、肥料のみの申請ではなく、多年草・低木を10株以上含めた申請としてください。

※多年草・低木のポイント合計が、一年草のポイント合計以上になるように選んでください。

※資材リストにない資材は提供できません。また、申込み多数の場合、資材の一部を提供できないことや調整して提供することがあります。あらかじめご了承ください。

※申込み多数で配布調整する場合のみ、5月末までにご連絡します。(配布決定の通知はありません。)

3 配送時期 花苗：6月中旬頃・11月中旬頃(年2回) 土・肥料：6月中旬頃(年1回)

4 お申込み 締切日：令和6年4月26日(金) 市町担当課必着

春募集のみのご案内になります。(秋募集はありません)

- ①緑化資材申込書(様式6-1号) ②団体の構成員名簿
- ③植栽予定箇所の位置図(別紙必須) ④植栽予定箇所の写真(別紙必須)
- ⑤公有地の使用承諾書(※公有地で活動する場合のみ)



①から⑤までをそろえて、次の市町の担当課へ提出してください。

※記入漏れや添付書類が不足している場合は受付ができません。

市町名	担当課	郵便番号	住所	電話番号
尼崎市	上坂部西公園 緑の相談所	661-0011	尼崎市東塚口町2-2-1	06-6426-4022
西宮市	花と緑の課	662-8567	西宮市六湛寺町8-28 西宮市役所第二庁舎9F	0798-35-3682
芦屋市	道路・公園課	659-8501	芦屋市精道町7-6	0797-38-2470

5 注意事項

①申込みは年1回です。6月配布・11月配布の希望数をまとめてお申し込みください。

②花苗の配送日は配送業者から事前に連絡します。配送日時の指定はできません。

必ず連絡できる日中の連絡先を記入してください

③途中、代表者や担当者が交代される場合は、引継をしっかりとっておいてください。

④提供した資材が植栽場所を確認できない場合、資材の返還を求めます。また、灌水や除草などの維持管理がされていない場合は、配布を中止することがあります。

■ 問合せ先

兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 まちづくり建築課

TEL:0797-83-3191 FAX:0797-86-6571